令和８年度第１回香川県立図書館協議会 議事録

日　時：令和８年７月 30 日（木）　10:00～11:30
場　所：香川県立図書館　研修室
出席者：河野委員、柴田委員、武田委員、坂東委員、前田委員、松本委員、真鍋委員、宮脇委員
欠席者：黒川委員、山本委員
傍聴者：なし

１．開会

２．館長挨拶

３．議題

（１）令和７年度運営状況について
・事務局から説明
・質疑
・承認

（２）令和７年度図書館評価について
・事務局から説明
・質疑
・承認

（３）その他（令和８年度図書館の利用に関するアンケートについて）
・事務局から説明
・質疑

※ それぞれの議題に関する質疑については次のとおり

議題（１）令和７年度運営状況について

＜事務局から説明＞

委　員：各事業や催しについてはその都度、開催案内が届いているし、本日の資料には様々な数字などが記載されているので、事業の実施状況はよく分かったが、我々はこれをどう見ればいいのだろうか。大まかでいいので、県立図書館で今どんなことが課題になっているとか、その解決のためにこういう取組みをしたとか、前年度より少し入館者数が増えているけれども、それはどう見ればよいのかということなどについて、もう少し説明してもらえると、意見が言いやすいと思う。

例えば、中高生の読書離れに対応しているという説明があったが、それはうまく進み始めていると見ているのかどうか少し補足して説明してもらいたい。後で図書館評価の説明があると思うが、そこでは主として定量的な話になると思うので。

事務局：中高生の読書率が低下していることから、少しでも気楽な感じで参加してもらえるよう、ゲーム性の高い「謎解きイベント」などを担当者がいろいろ工夫し企画している。

「子どもと本をつなぐ講座」は、読み聞かせのボランティアの方をはじめ、学校の先生や司書の方を対象に３年間の計画で、担当者が内容を工夫して実施している。２年目の昨年度は「読み聞かせから一人読みへ」というテーマで、乳幼児に対する読み聞かせという少し難しい内容の講座を開催した。

他機関との連携については、さらなる利用者増のためには、私たちも外へ出ていかなければならないと考え、昨年度は館外に出かけてのＰＲに力を入れた。「こども図書館船事業」で各地を回ったほか、中高生の入場も多い「産総研一般公開」にブースを出して、県立図書館をアピールした。サンメッセで開催された「Out of KidZania」にも参加したが、様々な職業が体験できるイベントの中で「図書館司書はかなり人気が高かった」と主催者から聞いた。

こうした取組みの効果かどうかは分からないが、入館者数は前年度よりも少し増えた。引き続き、いろいろな機会をとらえて、当館のＰＲに努めていきたいと考えている。

委　員：私の言い方が少し悪くて、入館者数の増を意識した説明をさせてしまった。県立図書館の目的は、自館の入館者数を増やすことだけではないと理解している。学校などと幅広く連携したり、県内の図書館を支援したり、読書への関心を高めたりすることも大切な使命である。

委　員：資料５ページに記載されている研修会について、香川県図書館協会が主催となっているが、実質は県立図書館が主になって実施しており、毎年、県立図書館が県内の図書館関係職員の資質能力の向上を図るための研修を実施していただいていることに対し感謝したい。

委　員：県立図書館から郷土に関する新しい本の情報を提供してもらい、「近着郷土図書」として毎月 10 冊くらい紙面で紹介しているが、その図書をどういう形で来館者にアピールしているのかを聞きたい。また、紙面に「近着郷土図書は１階の〇〇コーナーで展示しています」という文言を加えたいと考えているが、いかがか。

事務局：「近着郷土図書」は毎月当館が受け入れた図書の中から 10 冊をセレクトしている。その際、できるだけ分野が重複しないように、また、毎月出版される本よりも例えば地元出身の方が初めて出版した本を紹介しようという考えで 10 冊を選んでいる。

その 10 冊も含め新たに受け入れた本は全て「新着図書コーナー」に１～２か月間展示している。

委　員：これから、紙面に「近着郷土図書は新着図書コーナーにあります」という文言を入れようと思うが。

事務局：「新着図書コーナー」の図書は順次入れ替えるので、新聞で紹介された郷土図書は１～２か月経つと郷土資料の書架に移す。新聞の掲載時期と館内の展示時期にタイムラグが生じるおそれがあるので、その調整方法を検討する。新聞で紹介された図書を目当てに来館する人もいるので、当館としては大変ありがたい。

委　員：学校もデジタル化が進み、学校図書館の運営も少しずつ変わってきている。子どもたちには１人に１台ずつタブレットが配られ、アプリを使えば絵本もデジタルで読める。そんな中で、教師として、これからの学校図書館のあり方を考えているところだが、県立図書館では、木守文庫をはじめとする貸出しとか、子どもと本をつなぐ講座や体験活動などを計画的・系統的に実施していて大変心強い。

デジタルで読む読書ではなく、公共図書館や学校図書館で紙の本を読む読書は、その場所に行くべき価値があってこそ、子どもたちが出向いていくと思う。そこに来れば、他の人と関わることができるとか、話を聞くだけではなく折り紙を作って持ち帰れるとか、この場所に来る価値を持つことができれば、来館者数や講座等の参加者数も増えてくるだろう。

事務局：「子どもと本をつなぐ講座」について、令和８年度はヤングアダルトの読書をテーマにした講座を開催する予定である。元スーパー学校司書の木下通子さんを講師に迎えるので、委員の皆さんからも、中学校、高校の先生や学校司書の方、ヤングアダルト担当の図書館員さんなどに参加を呼びかけてほしい。

委　員：そういう学校への周知はどんな方法で行っているのか。

事務局（橘）：県内の小中高校が閲覧できる電子掲示板というツールを利用している。しかし、それだけでは見逃されてしまう不安もあり、周知方法については課題があると感じている。

委　員：今、学校では児童生徒にあまり紙を配らなくなったと聞いた。これは教員の負担軽減という意味ではとてもいいことだが、情報が届かないという一面もある。

委　員：最近は、ＡＩに聞けば「あなたへのお薦めはこれだ」と教えてくれるので、子どもたちは本を探したり、本と出会ったりする機会がなくなっていると思う。図書館でたくさんの本の中から一冊を選ぶことや、人が選んでいるのを見ることも大切ではないか。学校との繋がりの中でそういう機会が生まれれば、ＡＩのお薦めとは少し異なる体験ができるし、それによって図書館の良さが伝わるとよい。

委　員：私は地元の図書館から相互貸借制度を利用して、県立図書館の本をしばしば借りている。最寄りの図書館から申し込めば１週間足らずで希望した本を送ってもらえるので、とてもありがたい。相互貸出の本が届く曜日は県内一律に決まっているのか。

事務局：そうである。県立図書館からは毎週火曜日と木曜日に発送することにしており、各市町立図書館には発送の翌日の水曜日と金曜日に本が届けられる。

委　員：資料５ページの「ボランティアによる活動」を見ると、様々な団体が活動していて、参加人数はいずれも 30 人程度と書いてあるが、参加者のうち、おはなし会を目当てに来る人と、たまたま来館しておはなし会に参加する人では、どちらの割合が多いのか。

事務局：調べたことがないので、割合などは分からないが、来館してからおはなし会があることを知って参加する親子の姿はよく見かける。

委　員：どの図書館でもおはなし会などの時間は限られているので、その時間に合わせて子どもを連れて行くのはなかなか難しい。ボランティアさんは熱心に活動しているのに、とても残念な気がする。

委　員：私は公民館で勤務しているが、町の図書館から、ボランティアへのお礼をどうすればよいかという相談を受けたことがある。県立図書館では、おはなし会のボランティアに謝礼を支払っているのか。

事務局：当館のボランティアはすべて無償で活動している。

事務局：著作権法に権利制限規定があり、おはなし会の場合、非営利・無料・無報酬で実施すれば、著作権者の許諾を得ることなく著作物を使用できるが、演者に報酬を払う場合は権利制限規定外となり、著作権者に許諾を得る必要が生じる。

委　員：私の町の図書館では、古くなった本を処分するとき、ただ廃棄するのではなく有効活用を図るために、町の芸術展に合わせて「もったいない市」を開催し、希望者に持ち帰ってもらうようにしている。県立図書館ではそういうイベントを実施していないのか。

事務局：県立図書館で本を処分（除籍）するのは、本がひどく汚れたり、紛失したりした場合に限るので、一般の方への譲渡会などは実施していない。例外として、琴平町など図書館のない地域に配本している巡回文庫の配本図書については、利用が少なくなった本をまとめて除籍した際に、県内の公共図書館や学校、社会福祉施設などに声をかけて引き取りに来てもらい、最後に残ったものを廃棄している。

事務局：例えば、過去にはＮＰＯ法人の男木島図書館が引き取りに来たことがあった。

議題（２）令和７年図書館評価について

＜事務局から説明＞

委　員：資料 14 ページに「新規登録者数に占めるオンライン新規登録者の割合」という指標があるが、オンライン登録をすると利用者はどんなことが可能になるのか。

事務局：受けられるサービスは従来の利用者登録と同じだが、まず来館せずに利用者登録ができる。それに貸出カードを発行しないので、カードを持ち歩くことを面倒に感じている人にはメリットがある。

委　員:図書館としてはオンライン登録を促進したいから、この評価指標を設定しているのだろうが、それにしては「４％以上」という数値目標はずいぶん低いと思う。

事務局：このオンライン登録は、一切来館することなく図書館サービスが利用できる電子図書館とセットで導入できたなら、数値目標を高く設定し積極的に推進するのだが、当館にはまだ電子書籍が導入されていないので、結局本を借りる際には来館しなければならず、オンライン登録のメリットをアピールしにくい。そのため、この程度の数値目標にとどめている。

しかし、前年度比で 40%程度増加しており徐々に浸透しているものと考えている。また、貸

出カウンターでカードの代わりに利用者番号をスマホ画面に表示させて提示する利用者も増えているので、当館としては、ＩＣＴを利用した図書館サービス充実方策の一つとして今後も積極的にＰＲしていきたい。

委　員：来館せずに図書館の資料にアクセスできる電子図書館は、予算上の理由等で導入が進まないのか。

事務局：昨年度、図書館のあり方を検討し、当館にも電子書籍を導入する必要があるという結論に至り、予算要求もしたが認めてもらえなかった。今後、令和 11 年 12 月の図書館システムの更新に合わせた導入の可能性について検討を進めていこうと考えている。

事務局：オンライン登録のメリットを一つ付け加えておくと、令和７年４月から、貸出中の資料だけでなく在庫資料までインターネットで予約できるよう予約対象資料の範囲を拡大した。これにより、オンラインで新規登録した人は一度も来館せずに在庫資料の予約ができるようになったという点で、利便性が向上したと言える。

委　員：ホームページを見ると、資料貸出カードを既に持っている人はオンライン利用者登録申請ができないと書かれていた。カードを持っている人がオンラインに切り替えて、カードを持たなくすることはできるか。

事務局：既にカードを持っている方は、カードと同じバーコードをスマホで表示できるので、改めて切り替えの手続きをする必要はない。

委　員：カードを持ち歩かなくても、スマホだけで手続きができるということか。

事務局：そのとおり。新規にオンライン登録する方には、プラスチックのカードを発行していない。

委　員：資料 19 ページの評価指標「イベント、講座、研修会等の開催回数」については、達成率が 200％と本当に素晴らしい結果だと感心している。

　私も先日の「としょかんコンサート」に参加したが、たくさんの来場者が集まり、生演奏に加えてパネルシアターの上演もあり、とてもいい企画だった。

　私は地域でおはなし会に参加しているが、イベントや講座の参加者数には波がある。県立図書館でも見る人や聞く人が少ない時はあるのか。

事務局：昨年のゴールデンウィークのことだが、小学生くらいの子どもを対象にしたおはなし会に参加者が一人も集まらなかったことがあり、主催者から今年のゴールデンウィークはお休みしたいと申し出があった。

委　員：大きな図書館でも、他にたくさんイベントがある時期などは参加者が少ないことがあるのか。私たちはボランティアなので、１組でも聞いてくれる方がいれば、とてもありがたい。

　私たちのおはなし会の開催情報は市や社会福祉協議会の広報紙で周知している。県立図書館では、児童資料室に今月の予定表を可愛く展示したり、チラシを窓口に置いたりしているが、そのほかにインターネットなどでも周知をしているのか。

事務局：イベントの告知は、当館のホームページ以外に、県のホームページや県教育委員会のFacebookにも掲載している。

委　員：先ほども話に出たが、学校にもチラシ等を配るのか。

事務局：紙ベースで配布することはほとんど無い。チラシやポスターの現物を送らないでくださいという学校が増えているので、メールでデータを送ったり、県の電子掲示板で周知したりしている。

委　員：私が所属する「香川県よろず支援拠点」は、県立図書館のすぐ近くにある香川産業支援財

団の中にある無料の経営相談所である。久しぶりに県立図書館に来館してみると、ビジネス情報・しごと応援コーナーがあることに気づいた。そのコーナーでSaka-Biz（坂出ビジネスサポートセンター）のパンフレットが配布されていたが、香川県よろず支援拠点のパンフレットも置いてもらえるだろうか。

事務局：漫画などが入っていない印刷物との制約があるが、通常のパンフレットやリーフレットであれば、ビジネス情報・しごと応援コーナーで配布できる。

委　員：昨今、年齢や男女を問わず起業したいというニーズがとても高く、支援拠点で受ける相談も多いので、県立図書館とうまく連携できれば、相談者の幅も一層広がると思う。

議題（３）その他（令和８年度香川県立図書館利用に関するアンケートについて）

事務局：令和７年度の来館者アンケートのうち、質問５③「当館のサービス全般の満足度について」を見直し、ソフト面の満足度とハード面の満足度に分けて尋ねようと考えている。これは前回の本協議会において、「サービス全般」という尋ね方は漠然としているので、もう少し対象の範囲を絞って尋ねてみてはどうかという指摘があったことを踏まえた対応である。

委　員：図書館評価は、本協議会での審議が外部評価という位置付けなので、どこに課題があるのかということを数字ではっきり示して、次の改善に向けた取組みや予算などに反映させることも大切であり、そうした観点からアンケートの設問にも課題を炙り出すような工夫が必要だ。

委　員：満足度に関する質問は何問くらいにするのか。

事務局：今のところ、ソフト面とハード面について各一問ずつとし、ソフト面は「資料についての満足度」、ハード面は「施設についての満足度」を尋ねようと考えている。「施設についての満足度」には立地や空調設備、駐車場などに対する満足度を含むこととしている。

委　員：それでは範囲が広すぎないか。例えば、「バリアフリーについては満足だけれど、駐車場には不満がある」という人は、施設についての満足度をどう答えればよいのか困るかもしれない。もっと具体的に尋ねたほうがより正確な評価が得られると思う。

　一方で、質問項目が多過ぎると答える人が大変なので、尋ねたい項目に絞ることも必要である。例えば、蔵書数に対する満足度は常に高いのであれば、次回は質問の対象から外し、図書館として今後もっと強化したい部分の満足度を尋ねてみてはどうか。

事務局：質問７で「県立図書館にもっと取り組んでほしいこと」を尋ねているので、複数の回答を選んだ人には優先順位をつけてもらうようにすれば、来館者のニーズがより明らかになるかも知れない。いずれにしても、本日の意見を参考にして質問案を作成したい。